

今後の経済財政動向等についての点検会合

平成26年11月14日

一般社団法人 日本旅館協会
会長 針谷 了

<消費税率引き上げに伴う旅館業界の影響と対策>

【結論】

旅館業界には根強い反対論がある。また、引き上げ時期の先送りを求める声が少なくない。

しかし、私は消費税率の10%への引き上げは、国家的見地からやむを得ないと考える。

ただ、きめ細かな現場重視の対策が必要である。

【平成26年4月 5%→8% 引き上げ時の分析】

資料<1>参照 6ページ

- ① 旅館業に関して、駆け込み需要は見られなかった。
- ② むしろ耐久消費財への支出により旅館の利用客は減少した。
- ③ 4月以降更に利用客は減少した。
- ④ 総額表示義務の特例措置により、宿泊料金の転嫁がスムーズに出来た。
- ⑤ 訪日外国人客の飛躍的な増加により、利用数の減少は予想より少なかった。

【現状の旅館業】

1. 円安による食材等の値上げ、電気代・ガス代の高騰等により採算が悪化している。
2. アベノミクスが地方の観光産業（旅館業）に波及しておらず、依然として厳しい経営状態である。
3. 訪日外国人が急増し、業界にはプラスとなっているが、偏りがある。
4. 有力旅館の倒産・廃業により地方の雇用が減っている。
5. 地方創生の主役は観光であり、その中核となるのは旅館です。
6. 旅館は経済波及効果が大きく、地方の雇用を下支えしています。

【来年 10 月消費税率引き上げ時に必要な対策】

1. 総額表示義務の廃止
2. 訪日外国人客（インバウンド）の地方への分散対策
 - ＜方策 1＞登録旅館制度の活用
 - ＜方策 2＞入湯税の活用
3. 耐震対策の促進
4. 消費税率引き上げに対する国民の理解を得る為の一方策

1. 総額表示義務の廃止

- ① 消費税引き上げ分について宿泊料金への転嫁が出来なければ、苦しい旅館経営が一層成り立たなくなる。
- ② 総額表示義務は特例により 29 年 3 月末までとなっている。表示義務そのものをなくし、29 年 4 月以降も外税表示が出来るよう、強く要望します。

2. 訪日外国人客（インバウンド）の地方への分散対策

- ① 訪日外国人客はいわゆる「ゴールデンルート」と言われる東京・富士山・京都・大阪に集中している。
- ② 地方に分散しなければ、2020 年（オリ・パラ）インバウンド 2,000 万人時代に宿泊施設が足りなくなる。
- ③ 地方への分散対策は地方創生にも有効である。
- ④ その為には、観光予算の増額、体制の強化、周遊ルート作り、情報発信とプロモーションの強化が必要である。
- ⑤ 加えて、受け皿としての既存宿泊施設の改修が重要である。

<方策 1>登録旅館制度の活用

- ① 「国際観光ホテル整備法」を活用する。
- ② 従来の厳しいハード・ソフトの基準に加え、外国語対応・Wi-Fi の整備・外国語ホームページ・即時予約システム等を整備した旅館ホ

テルを登録旅館（ホテル）とする。

- ③ 市町村に対し、登録旅館（ホテル）の固定資産税を 1/2 減免することを義務化し、地方財政措置を講ずる。
- ④ 以上の方策により、宿泊施設のハード・ソフト面での改善が進み、訪日外国人客の地方への分散が進む。

<方策 2>入湯税の活用

- ① 温泉（鉱泉）入浴者に対し 150 円（標準）課税されている税金。
- ② 目的税であり現在 4 つの目的に使用されている。
- ③ 消費に係わる税金であり二重課税となっている。よって撤廃すべきだが、撤廃までの間、用途を「観光目的」に限定する。
- ④ 観光目的だけにすれば地方のハード・ソフト面での整備が進み、観光立国・地方創生につながる。

3. 耐震対策の促進

- ① 東日本大震災時、旅館は採算を度外視し、延べ 550 万人の被災者を引き受け、大きな評価を頂戴した。
- ② 今後予想される大規模災害において旅館を避難所として活用することが有効。
- ③ 「耐震促進法」は建設当時適法とされていた建物に対し遡及適用する法律であり、旅館にとって非常に厳しい。

- ④ 宿泊施設の耐震診断・耐震改修促進を図る補助金制度の拡充が不可欠。地方財政措置を拡充することが必要。

4. 消費税率引き上げに対する国民の理解を得る為の一方策

☆国家公務員共済（KKR）の宿泊施設について

- 国家公務員共済組合連合会が宿泊施設を運営する必要性について、国民の理解が得づらい。
- 民業を著しく圧迫し、不公平感がある。
- 民間企業の保養所は厳しい経営環境により激減
- 消費税率引き上げの理解を得る為に売却すべきである。

国家公務員共済（KKR）宿泊施設



資料<1>

<旅館ホテル業>

日本政策金融公庫調査

	2014年1月～3月	2014年4月～6月
売上D I	▲8.1	▲5.4
利用客数D I	▲10.6	▲21.4
客単価D I	▲10.6	10.7
採算D I	▲9.9	▲3.6

1. 消費税率アップにより宿泊客が減った。
2. 消費税の外税表示により宿泊料金に適正に転嫁出来た。
3. 採算D Iはマイナスではあるが改善した。
4. 採算の向上は単価と訪日外国人客（インバウンド）の増加によるもの大きい。

▶ 訪日外国人客（インバウンド）の増加

◇ 4月	1 2 3 万人（前年比 1 3 3 . 4 %）
◇ 5月	1 1 0 万人（前年比 1 2 5 . 3 %）
◇ 6月	1 0 6 万人（前年比 1 1 7 . 1 %）
◇ 7月	1 2 7 万人（前年比 1 2 6 . 6 %）
◇ 8月	1 1 1 万人（前年比 1 2 2 . 4 %）